

令和6年度

KIDSBASE さんかく 安全計画書

◎安全点検

令和6年4月1日現在

(1) 施設・設備・園外環境（散歩コースや緊急避難先等）の安全点検

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
重点点検箇所	防災設備 ・避難経路の確認 ・緊急連絡先の確認 ・AED点検、使用方法	遊具設備点検 ・室内遊具の確認 ・散歩コースの確認 ・冷房器具の点検	備品点検 防災(地震) ・蓄電器点検 ・備品点検	園庭全体 ・内扉、フェンス 園舎全体 ・トイレ、建付け	加湿器点検 ・使用方法の確認	水害対策 ・備蓄品の確認 ・土のうの使い方
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
重点点検箇所	暖房器具の点検 ・使用方法の確認	遊具点検 ・室内遊具の確認	車両点検 ・降雪時のタイヤ、チェーンの使用方法	感染症対策 フローチャートの確認	送迎点検 ・送迎手順の確認	安全点検の検討 ・安全点検項目の見直し

(2) マニュアルの策定・共有

分野	策定期期	見直し(再点検) 予定時期	掲示・管理場所
危機管理マニュアル	令和4年 4月 1日	令和7年 3月 1日	事業所内書庫
<input type="checkbox"/> 送迎対応	令和4年 4月 1日	令和7年 3月 1日	
<input type="checkbox"/> 事故対応	令和4年 4月 1日	令和7年 3月 1日	
<input type="checkbox"/> 感染症	令和4年 4月 1日	令和7年 3月 1日	
<input type="checkbox"/> 防災対応	令和4年 4月 1日	令和7年 3月 1日	
<input type="checkbox"/> 気象対応	令和4年 4月 1日	令和7年 3月 1日	
<input type="checkbox"/> おやつ提供	令和4年 4月 1日	令和7年 3月 1日	
<input type="checkbox"/> 児童虐待	令和4年 4月 1日	令和7年 3月 1日	
<input type="checkbox"/> 身体拘束	令和4年 4月 1日	令和7年 3月 1日	
<input type="checkbox"/> 不審者対応	令和4年 4月 1日	令和7年 3月 1日	

災害対応マニュアル	令和4年 5月 1日		事業所内書庫
ハラスメント防止マニュアル	令和5年 4月 1日		事業所内書庫
感染症対策マニュアル	令和5年 4月 1日		事業所内書庫
虐待防止対策マニュアル	令和5年 4月 1日		事業所内書庫
業務手順書	令和4年 12月 1日		事業所内書庫
事業継続計画 (BCP)	令和3年 10月 31日	令和7年 3月 1日	事業所内書庫

◎児童・保護者に対する安全指導等

(1) 児童への安全指導 (事業所の生活における安全、災害や事故発生時の対応、交通安全等)

区分	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
児童発達支援 (2歳から6歳)	遊具遊びや散歩時の事故防止	熱中症対策	交通安全教室 (道路の歩き方及び信号の見方)	暖房器具による事故防止
放課後等 デイサービス (6歳から18歳)	室内遊び・外出時の事故防止	熱中症対策 水遊び時の事故防止	交通安全教室 (危険予測トレーニング)	暖房器具による事故防止

(2) 保護者への説明・共有

4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
<ul style="list-style-type: none"> 安全計画及び安全に関する取り組み内容について、HP やブログなどを通じて周知を図る 初回契約時等に安全計画書を配布し、安全計画について周知を図る。 			

◎訓練・研修

(1) 訓練・研修のテーマ・取組

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
避難訓練等 ※1				【水害訓練】 水害時の避難と緊急先 への連絡訓練		
委員会 ※2	【虐待防止】 権利擁護や虐待防止 に関する研修 【身体拘束】 身体拘束をしないた めの研修	【衛生】 衛生管理の必要性に ついて			【ハラスメント】 ハラスメントが生じ ないチームづくり	【衛生】 食中毒時の嘔吐処理 に関する訓練
その他 ※3			【業務継続】 役割などの確認 【安全管理】 災害・事故・不審者な どの対応について	【職員研修】 福祉職員のキャリア アップ研修		
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
避難訓練等 ※1				【地震・火災訓練】 地震・火災時の避難と通 報訓練		
委員会 ※2	【虐待防止】 アンケート調査に基 づく、虐待防止の検討	【衛生】 感染症対策に関する フローチャートの確			【衛生】 衛生管理の見直し事 項のヒアリング	【全委員会】 総括

	【身体拘束】 身体拘束時のフロー チャートの確認	認及び、対策訓練				
その他 ※3			【職員研修】 発達障害児に対する 心理的支援について		【安全管理】 A E D使用方法につ いて	【安全管理】 苦情・事故などの振り 返り

※1 「避難訓練等」・・・運営規定第14条の規定に基づき年2回以上の避難、救出、通報、その他必要な訓練を行うものとする。

※2 「委員会」・・・運営規定に定められている虐待委員、衛生委員会、ハラスメント委員会を開催し、各種必要な研修を行うものとする。

※3 「その他」・・・危機管理に関する研修及び、職員のキャリアアップのための研修を行うものとする。

(2) 訓練の参加予定者

訓練内容	参加予定者
避難訓練等	正社員および指定された非常勤職員
委員会	正社員および指定された非常勤職員
その他	正社員および指定された非常勤職員

(3) 行政等が実施する訓練・講習スケジュール ※所属する自治体・関係団体等が実施する各種訓練・講習スケジュールについて参加目途にかかわらずメモする

- ・キャリアアップ研修（オンライン研修）
- ・発達障害特性理解のための研修（オンライン研修）

◎再発防止策の徹底（ヒヤリ・ハット事例の収集・分析及び対策とその共有の方法等）

随時事故が生じた事例については、速やかにヒヤリ・ハットを記載し、全職員が閲覧できるように朝礼・昼礼・終礼時に呼びかけ、閲覧した職員は捺印する。
またサービス自己評価及び保護者評価の集計時期に総括として事故・苦情に関する分析及び対策について総括を行う。

◎その他の安全確保に向けた取組（地域住民や地域の関係者と連携した取組、登降園管理システムを活用した安全管理等）

- ・自治会への加入をはじめとした地域住民との交流
- ・送迎時安全管理システムを導入し、置き去り事故などの防止の徹底
- ・不審者対応として、さすまた使用方法の訓練
- ・AEDの取り扱いに関する訓練